

第11回 上市町農業委員会総会議事録

開催日時 令和3年6月4日（金） 午後2時00分

場所 上市町役場 4階 大ホール

出席委員 12名
2番 岩城 正治 3番 富樫 隆 4番 村上 正毅 5番 酒井 喜之
6番 宮崎 順子 7番 藤田 秀雄 8番 大江 登美江 9番 青木 幸男
10番 林 忠治 11番 中川 治 12番 碓井 繁

出席推進委員 4名

事務局 出席者
事務局長 酒井 紀明
事務局長代理 田中 明紀子

議事録署名委員 10番 林 忠治 11番 中川 治

- 議事日程
1. 開 会
 2. 会長の挨拶
 3. 議事録署名委員の指名
 4. 議 案
議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請の許可審議について
議案第2号 農地法第4・5条の規定による許可申請の意見審議について
議案第3号 農地法第5条の規定による事業計画の変更について
議案第4号 農業経営基盤強化促進事業の農用地利用集積計画に係る実施方針の承認について
議案第5号 農地法第2条第1項の規定に関する非農地の決定について
 5. その他
 6. 次回委員会等の開催予定について
第12回総会
日時 令和3年7月5日（月）午後2時から
場所 上市町役場4階 大ホール
 7. 閉会

午後14時00分 開会

事務局長 それでは、第11回上市町農業委員会総会を開催したいと思いますので、宜しくお願いします。
只今の出席委員は、12名中12名であり、定足数に達しておりますので、総会が成立することをご報告いたします。なお、推進委員は、井原推進委員、金子推進委員、種田推進委員、丸山推進委員にご出席いただいております。
開会にあたりまして、上市町農業委員会会長よりご挨拶をお願いいたします。

会長 会長あいさつ

事務局長 会長ありがとうございました。
それでは議事に入りたいと思います。
総会の議事は会長が行うことになっておりますので宜しくお願いします。

会長 議事録署名委員は、10番 林会長職務代理と11番 中川委員にお願いします。なお、本日の会議書記には、事務局職員田中さんを指名いたします。
それではこれより議事に入らせていただきます。
「議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請の許可審議について」事務局より説明をお願いします。

事務局 はい。（議案書をもとに説明）

申請地見取り図は3ページから4ページにございます。併せて現地確認写真一覧をご確認願います。以上です。

会長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員から報告をお願いします。

委員 (1番について) 譲受人の●●さんと譲渡人の●●さんは兄弟という間柄で今回このような申請が出たものです。申請地に行ってみると畑にじゃがいもが植えてありました。●●さんに確認したところ現地まで畑をしにきているとのこと。実は譲受人についてはスーパー農道沿いの地図の一番下になりますが、こちらにも●●さんの田んぼがあります。地域での規模を拡大ということで、特に問題なくよろしいかと思います。

会長 ありがとうございます。推進委員ご意見ありますか。

推進委員 今回対象の農地はスーパー農道から2、30メートルほど入ったところ。写真にあるように譲受人の●●さんについてはすでに畑もしておられます。●●町内には田んぼもあります。農地法3条については全く問題ないと考えます。以上です。

会長 ありがとうございます。続きまして2番について地区担当委員から報告をお願いします。

委員 (2番について) 議案書の住所に●●と書いてありますが、譲受人の●●さんは次男坊で●●にお住まいです。ところが毎日のように●●へ来て手伝いをしたり農作業しておられるそうです。家族同様だという考え方で申請しています。ここを譲り渡す件については、実は以前から話があったのですが、●●さんが入退院を繰り返して話が進まなかったといったこともあり、何とか今回話がまとまりました。現地を見ますと●●●●の裏で谷の中にあります。譲受人の●●さんの田んぼが申請地に隣接しており、立地条件も悪いところなので、どうかしてお願いできないかと頼まれたようです。水路や江ざらい等の協力の調整もされているようなので、所有権移転を行うといった形になりました。問題はないと思いますのでご審議よろしくをお願いします。

会長 ありがとうございます。推進委員ご意見ありますか。

推進委員 ちょっとしばらく田んぼしておられないような感じだったので、現地に行った際近くに人がおられたので聞いてみたところ、イノシシが入ってしばらく作っていなかったということでした。今度は●●さんがやられるということで別に問題ないと判断しました。

会長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方は発言願います。

それでは採決いたします。議案第1号について原案のとおり許可することに賛成の方は挙手願います。

(挙手)

議案第1号について全員賛成と認め、議案第1号については、原案のとおり決定いたしました。

「議案第2号 農地法第4・5条の規定による許可申請の意見審議について」事務局より説明をお願いします。

事務局 はい。(議案書をもとに説明)

申請地見取り図は7ページにございます。併せて現地確認写真一覧をご確認願います。以上です。

会長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員から報告をお願いします。

委員 (1番について) ●●●●の社長さんに聞いてきましたら、単純な話こだけ申請を忘れていたそうです。全部転用されていると思ったら、申請地だけが抜けていたということで新たに出されたようです。写真を見られたらお分かりになると思いますが、ひどく荒れているので、周りの草も綺麗にしてくださいねと言ったところ、分かりましたと言っておられました。特に問題はないと思います。

会長 ありがとうございます。推進委員ご意見ありますか。

推進委員 一応現地見てきたんですけど現在建物空き家になっていて、まわりは雑木林のような所でした。きちんと整理してもらった方がいいと思いますので、よろしいかと思います。以上です。

会長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方は発言願います。

事務局 補足いたします。こちらの案件は、議案第3号で事業計画変更も一緒に提出されております。ここは以前●●●●さんの事務所及び駐車場敷地として転用許可が出る土地になってます。申請地については以前は駐車場ということで転用許可が出ていたんですが、事業計画変更の9ページに事業計画を遂行できない理由の記載がありますが、平成5年に駐車場敷地として転用許可を受けたものの、敷地の利便性を理由に写真に写ってる建物を今の申請地までずらされたようです。しかし事業計画変更の届出は忘れておられたようで、そのままの状態でも登記などもされることなく現在に至っております。今回、駐車場として許可が出るのでそれでは登記ができないため、改めて駐車場ではなく事務所敷地として転用の許可と事業計画変更を出されたという流れになります。

会長 はい。ありがとうございます。それでは何かご意見やご質問はないでしょうか？

特にご意見ないので採決いたします。議案第2号について「意見なし」とすることに賛成の方は挙手願います。

(挙手)

議案第2号について全員賛成と認め、議案第2号については「意見なし」とすることにいたします。

では次に「議案第3号 農地法第5条の規定による事業計画の変更について」事務局より議案の説明をお願いします。

事務局 はい。(議案書をもとに説明)

ありがとうございます。先程の議案第2号1番と同じ案件になりますが、担当委員から何か改めて発言があればお願いします。

委員 ないです。

推進委員 ないです。

会長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方は発言願います。

会長 これ、ここで事業されるのでしょうか？

事務局 事務所は現在は使用されていないように思われますが、今後整理されるようです。

委員 すみません。変更の土地面積と施設面積の違いがちょっと分からなくて教えていただきたいんですけど。

事務局 はい。申請地は201㎡なんですが、その隣の土地も一緒に利用して事務所が建っているような状況になるので、施設の面積が219㎡になります。隣のすでに宅地になってる地面も一緒に利用して事務所敷地になります。

会長 はい。よろしいでしょうか。それでは採決いたします。議案第3号について「意見なし」とすることに賛成の方は挙手願います。
(挙手)
議案第3号について全員賛成と認め、議案第3号については「意見なし」とすることにいたします。

では次に「議案第4号 農業経営基盤強化促進事業の農用地利用集積計画に係る実施方針の承認について」事務局より議案の説明をお願いします。

事務局 それでは説明いたします。
今回利用権の設定は、全体で5件、面積は10,063㎡です。内訳は再設定0件、新規5件で主な作付け作物はそば・麦です。農用地利用集積計画は、農業経営基盤強化促進法第18条の各要件を満たしていると考えます。以上です。

会長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの事務局の説明について、質疑のある方は発言願います。

それでは採決いたします。議案第4号について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。
(全員挙手)

会長 全員賛成と認めます。議案第4号については原案どおり承認いたしました。

では次に「議案第5号 農地法第2条第1項の規定に関する非農地の決定について」事務局より議案の説明をお願いします。

事務局 はい。(議案書をもとに説明)
申請地見取り図は15ページにございます。現地写真も確認されご審議いただきますようお願いいたします。以上です。

会長 はい。ただいまの事務局の説明に関連して、担当委員、推進委員から説明とご意見を願います。

委員 今日現地を確認してきました。現地写真見られるとお分かりのとおり杉の木など大きな木がたくさん生えています。私も遊休農地の確認で地域を回っておりますが、ここが農地だとは思いませんでした。みなさんに判断していただきたいなと思います。

会長 ありがとうございます。推進委員ご意見ありますか？

推進委員 現地見に行ったんですが、だいぶ木が生えていましたね。それから大きい岩みないなものが置いてあって資材置場みたいになってませんでしたか？

事務局 はい。写真に写っている大きな石なんですが、所有者さんも経緯がわからなかったもので、地元の●●の区長さんに確認してみました。隣の土地が●●●●さんで、今はないんですが当時の●●●●さんの資材が置いてあるんじゃないかということでした。今、代が代わって境界等が分からなかったっていうことがあったようで、●●の区長さんの手配でもうすぐ撤去の予定です。

会長 ●●委員もおっしゃったように農地パトロールで農地を回りますが、本当に農地が分からないところもありますね。今回のところも機会があればまた現地を見に行ってみてください。よくわからないような場所があったり、おかしいなと思ったら農地台帳で確認できると思いますので、また活動の程よろしく願います。

会長 それでは採決いたします。議案第5号について、原案のとおり非農地と判断することに賛成の方は挙手願います。
(挙手)
全員賛成と認めます。議案第5号については原案のとおり承認いたします。
次にその他について、事務局より説明をお願いします。

事務局 (事務局、その他連絡事項朗読)

会長 以上をもちまして、第11回上市町農業委員会総会を閉会いたします。
ありがとうございました。

午後14時40分 閉会

この議事録は事実と相違ないことを証明する。

令和3年6月4日

会 長 碓井 繁

議事録署名委員

10番 林 忠治

11番 中川 治